

各 位

会社名トランコム株式会社

コード番号 9058 (東証プライム・名証プレミア) 代表者 代表取締役 社長執行役員 武部 篤紀 問合せ先 執行役員 総務法務担当 白木 稚也 TEL 052-939-2011

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第 66 回定時株主総会招集ご通知」及び「第 66 回 定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記の通り訂正させていただきます。

記

1. 「第 66 回定時株主総会招集ご通知」の訂正箇所

<訂正箇所①>

P6 「株主総会参考書類 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件 候補者番号2 武部 篤紀」

【訂正前】

略歴、地位及び担当	2020年 10月 Sergent Service 1td Chairman	
-----------	--	--

【訂正後】

略歴、地位及び担当	2019年 10月	Sergent Service 1td Chairman
-----------	-----------	------------------------------

<訂正箇所②>

P10 「株主総会参考書類 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件候補者番号4 上林 亮」

【訂正前】

略歴、地位及び担当	2023年 1月	当社取締役専務執行役員	戦略企画担当
-----------	----------	-------------	--------

【訂正後】

略歴、地位及び担当	2023年 2月	当社取締役専務執行役員	戦略企画担当
-----------	----------	-------------	--------

<訂正箇所③>

P12 「株主総会参考書類 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件候補者番号6 宇佐川 邦子」

【訂正前】

生年月日	(1970年3月10日生)
------	---------------

【訂正後】

生年月日	(1970 年 3 月 <u>11 日</u> 生)
------	----------------------------

<訂正箇所④>

P31 「事業報告 4会社役員に関する事項 (3)役員等賠償責任保険契約に関する事項」

【訂正前】

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及 び損害賠償金等を塡補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による 犯罪行為等に起因する損害等については、塡補の対象外としております。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

【訂正後】

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役、執行役員及び管理者等 一定の従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会 社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及 び損害賠償金等を塡補の対象としております。
- ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による 犯罪行為等に起因する損害等については、塡補の対象外としております。
- ・ 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
- 2. 「第 66 回 定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」の訂正箇所

<訂正箇所>

- P3 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 業務の適正を確保するための 体制及び監査等委員会の職務の執行のため必要な事項についての決議の内容の概要
 - (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

【訂正前】

- ①「関係会社管理規程」に基づき、経営企画グループが子会社の職務執行状況を管理する。
- ②当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正性を監視する。
- ③内部監査室は子会社への内部監査を実施し、その結果を当社経営層及び監査等委員会又は 監査等委員に適宜報告する。

【訂正後】

- ①「関係会社管理規程」に基づき、戦略企画グループが子会社の職務執行状況を管理する。
- ②当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、子会社の業務の適正性を監視する。
- ③内部監査室は子会社への内部監査を実施し、その結果を当社経営層及び監査等委員会又は 監査等委員に適宜報告する。

以上